

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 ダイキン工業株式会社

【英訳名】 DAIKIN INDUSTRIES,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 十河政則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル

【電話番号】 大阪(06)6373-4356

【事務連絡者氏名】 経理財務本部経理グループ長 多森久夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル

【電話番号】 東京(03)6716-0112

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室 専任部長 井上武郎

【縦覧に供する場所】 ダイキン工業株式会社東京支社
(東京都港区港南2丁目18番1号JR品川イーストビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第108期 第1四半期 連結累計期間 | 第109期 第1四半期 連結累計期間 | 第108期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 260,921 | 297,727 | 1,160,330 |
| 経常利益 (百万円) | 15,004 | 20,768 | 74,800 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 6,624 | 12,460 | 19,872 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 20,594 | 14,009 | 4,518 |
| 純資産額 (百万円) | 484,467 | 508,730 | 500,928 |
| 総資産額 (百万円) | 1,111,978 | 1,158,534 | 1,132,506 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 22.71 | 42.74 | 68.14 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 22.71 | | 68.14 |
| 自己資本比率 (%) | 42.3 | 42.7 | 43.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 9,408 | 7,659 | 78,410 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,257 | 8,775 | 23,306 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 388 | 7,374 | 37,623 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 142,190 | 159,905 | 167,295 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第108期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

4. 第109期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりである。

（増加）

新設によるもの

日上無機過濾器（蘇州）有限公司、ダイキンセントラルヨーロッパディーオーオー

（減少）

連結子会社同士の合併によるもの

ダイキン空調神奈川(株)、ダイキン空調関東(株)、ダイキン空調千葉(株)、ダイキン空調茨城(株)、ダイキン空調神戸(株)、ダイキン空調京滋(株)、ダイキン空調静岡(株)、ダイキン空調四国(株)、ダイキン空調九州(株)、ダイキン空調鹿児島(株)及び日本無機商事(株)は他の連結子会社と合併している。

この結果、平成23年6月30日現在では、当社グループの連結子会社は182社、持分法適用関連会社は11社となった。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～6月30日）の世界経済は、新興国では引き続き堅調な内需・輸出による高成長が続いたほか、米欧などの先進国経済も緩やかな回復基調をたどった。ただし、欧州での財政・金融問題の継続、米国での金融緩和策の終了に伴う景気減速の懸念、新興国での金融引き締め策の実施、原材料価格の高騰など、景気の下振れリスクは高まっている。一方、わが国経済は、東日本大震災の影響による生産の停滞や消費の低迷、風評被害に伴う輸出の減少などにより、景気は大きく冷え込んだ。そうした中で、雇用・所得環境の悪化、円高の定着、デフレの継続、電力供給不足などが景気の下押し要因となっている。

このような事業環境のもと、当社グループでは、部品調達問題の影響を最小限に留める代替部品の開発や、電力不足問題に 대응する節電商品・システムの提供、仮設住宅など震災地域の復旧需要への対応など、震災影響の極小化に向けたスピーディな取り組みに加え、2015年度を目標年度とする新しい戦略経営計画「FUSION15」の初年度として、新興国市場での事業拡大、収益力の抜本的強化、環境事業の加速に取り組んできた。

当第1四半期連結累計期間の業績については、主力の空調・冷凍機事業、化学事業とも国内外での販売が好調に推移し、連結売上高は、前年同四半期比14.1%増の2,977億27百万円となった。利益については、増収効果とコストダウンの取り組み等により、連結営業利益は、204億21百万円（前年同四半期比30.0%増）、連結経常利益は207億68百万円（前年同四半期比38.4%増）、連結四半期純利益は、124億60百万円（前年同四半期比88.1%増）となった。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりである。

空調・冷凍機事業

国内住宅用空調機器では、住宅着工の持ち直しの動きもあり、ルームエアコンの業界需要は前年同四半期を大幅に上回った。当社グループも需要を取り込み、売上高は前年同四半期を大きく上回った。特に、当社独自の「うるる加湿」「上下左右の4方気流」に加えて、部屋の空気だけでなくエアコン内部も除菌する「光速ストリーマ」技術を新搭載した高付加価値商品の拡販に努め、販売店様・ユーザー様から高い商品評価をいただいている。

国内業務用空調機器では、設備投資・建築着工の持ち直しの動きもあり、業界需要は前年同四半期を大きく上回って推移した。当社グループも需要増を取り込み、売上高は前年同四半期を上回った。中でも、前期発売の店舗・オフィス用エアコン「スカイエア」シリーズの『Eco-ZEAS80』は、当社一定速（ノンインバータ）エアコンに比べCO2排出量・消費電力を最大約80%削減可能な商品であり、節電効果と併せた付加価値提案を評価いただき、大きく販売台数を伸ばしている。

海外空調事業では、米ドル・中国元などに対し円高になったことによるマイナスの為替影響が発生したが、世界各地域での販売の拡大により、海外空調事業全体の売上高は前年同四半期を上回った。

欧州地域では、前年の猛暑影響により需要が拡大したロシアが牽引役となり、住宅用空調機全体の販売数量は前年同四半期を大きく上回った。業務用空調機器では、建築不況が続いているスペインでは販売が前年同四半期を下回ったが、イタリアやイギリスではきめ細かい販売店フォローや受注活動の展開により販売が拡大したことで、主力のビル用マルチエアコン販売台数は前年同四半期を上回った。またヒートポンプ式住宅温水暖房機は、大市場のフランスにおいて政府の補助金縮小というマイナス要素があったものの、販売店やエンドユーザー向けの販促強化で前年同四半期並みの販売を確保した。フランス以外では、イギリスやドイツなどで販売体制の整備が進み、欧州全体の販売数量は前年同四半期を上回った。

中国地域では、堅調な経済成長と内陸地域への販路拡大の取り組みにより、住宅用・業務用空調機器の販売は前年同四半期を大きく上回った。特に住宅用空調機器では、前年の省エネ規制強化に伴い市場のインバータ空調機需要が急速に拡大していることを追い風に、販売が好調に推移した。大型空調（アプライド）市場も引き続き好調に推移し、ターボ冷凍機を中心にシェアアップを図り、売上高は前年同四半期を大きく上回った。また一昨年から販売店開発や商品PR活動等を進めているヒートポンプ式住宅温水暖房機では、本年度は品揃えの拡充や商品PR活動をさらに強化し、事業拡大に取り組んでいく。

アジア・オセアニア地域では、主要国のオーストラリアでは東日本大震災に伴う生産・供給調整の影響を受け、販売は前年同四半期を下回った。タイ・マレーシアでも、住宅用空調機の販売において天候不順の影響を受けたが、ベトナム・インドなど新興国での販路拡大により販売が前年同四半期比2倍以上伸長したことで、地域全体の売上高は前年同四半期を大きく上回った。

北米地域では、大型空調（アプライド）市場の環境は依然厳しいものの、アプライド開発センターで開発した新商品の好調な販売やサービス事業の拡大により、売上高は前年同四半期を上回った。ダクトレス空調分野では、販売店の新規開発や支援強化が奏功してビル用マルチエアコンの販売台数が大きく伸びたほか、住宅用空調機の販売も堅調に推移したことから、現地通貨ベースの売上高は前年同四半期を大きく上回った。

船用機器では、海上コンテナ冷凍装置は、前期を上回る堅調な需要により、売上高は前年同四半期を上回った。

空調・冷凍機事業全体の売上高は、前年同四半期比13.1%増の2,595億35百万円、営業利益は前年同四半期比4.3%増の165億97百万円となった。

化学事業

フッ素樹脂は、中国・アジアでは、需要好調に伴い売上高は前年同四半期を上回った。しかし、4月末に竜巻に見舞われた米国での販売が停滞したことなどにより、フッ素樹脂全体での売上高は、前年同四半期並みとなった。フッ素ゴムは、欧州の自動車関連需要が好調であったことから、売上高は前年同四半期を上回った。

化成品は、ディスプレイ等に用いられる表面防汚コーティング剤の販売が国内を中心に大きく拡大した。また、撥水撥油剤や半導体用エッチング剤は、中国・アジアなどでの需要好調により、売上高は前年同四半期を上回った。これらを受けて、化成品全体の売上高は前年同四半期を上回った。

フルオロカーボンガスについては、中国・アジア・国内の需要好調により、売上高は前年同四半期に比べ、大きく増加した。

化学事業全体の売上高は、前年同四半期比21.8%増の309億38百万円となった。営業利益は、前年同四半期比564.0%増の43億37百万円と大幅な利益改善を図った。

その他事業

産業機械用油圧機器は、当社の主力である工作機械・一般産業機械分野を中心とした国内市場が堅調に推移し、売上高は前年同四半期を上回った。輸出高も、好調なアジア市場に加え、欧州・米国市場の需要回復により、前年同四半期を上回った。建機車輛用油圧機器は、国内主要顧客の海外向け需要増により、売上高は前年同四半期を上回った。

特機部門では、防衛省向け砲弾および機器の納入が、第2四半期へ繰り延べとなったことにより、売上高は前年同四半期を下回った。

電子システム事業では、震災の影響もあり国内IT投資の動きは弱く、売上高は前年同四半期に対しほぼ横ばいとなった。

その他事業全体の売上高は、前年同四半期比21.4%増の72億54百万円となった。損益面では、5億17百万円の営業損失となった。

(2) 財政状態の分析

総資産は、1兆1,585億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて260億27百万円増加した。流動資産は、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末比313億13百万円増加の6,304億25百万円となった。固定資産は、投資有価証券の時価変動による減少やのれんの償却等により、前連結会計年度末比52億86百万円減少の5,281億8百万円となった。

負債は、コマーシャル・ペーパーや支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末比182億24百万円増加の6,498億3百万円となった。有利子負債比率は、前連結会計年度末の32.9%から33.4%となった。

純資産は、配当金の支払いによる減少の一方、四半期純利益の計上による増加等により、前連結会計年度末比78億2百万円増加の5,087億30百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、たな卸資産の増加幅の増加の一方、税金等調整前四半期純利益の増加及び仕入債務の増加幅が増加したこと等により、前年同四半期に比べてキャッシュの減少幅が17億48百万円改善し、76億59百万円のキャッシュの減少となった。投資活動では、有形固定資産の取得による支出の増加等により、前年同四半期に比べ45億18百万円減少し、87億75百万円のキャッシュの減少となった。財務活動では、短期借入金の増加等により、前年同四半期に比べ77億62百万円増加し、73億74百万円のキャッシュの増加となった。この結果、当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の増減額は、前年同四半期に比べて97億44百万円増加し、73億90百万円のキャッシュの減少となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

《株式会社の支配に関する基本方針》

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy）」（以下「DSRポリシー」という。）、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同条同号ロ（1））について決定した。

D S Rポリシーは、大量買付行為がなされた場合において、手続きの透明性・客観性を高め、当社株主のみなさまが適切な判断を下すための十分な情報を提供することを目的としており、新株予約権や新株の割当てを用いたいわゆる買収防衛策ではない。

また、当社取締役会は、D S Rポリシー策定後の情勢変化等も勘案しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、そのあり方に関してさらなる検討を行ってきた。かかる検討の結果、平成21年5月12日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針として、D S Rポリシーを一部見直した上で継続することを決定した。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでいる。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあつて、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠である。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人に基軸をおいた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力である。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、平成14年8月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものである。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠である。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要がある。また、環境や社会との共生を図りつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくことで、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要である。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができる。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考えらる。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもある。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考える。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考える。当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第3号の基本方針と位置付け、D S Rポリシーとして決定した。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、当社の戦略経営計画“フュージョン10(テン)”を実行していくことにより、当社の経営資源を有効活用して当社の企業価値のさらなる向上を実現するとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えている。

戦略経営計画“フュージョン10(テン)”の実行による企業価値の向上の取り組み

“フュージョン10(テン)”において当社がめざすものは「真のグローバルエクセレントを実現する企業価値の最大化」である。当社は、グループ経営理念の徹底した共有と実践を絶対条件として、世界をリードするNo.1の事業の構築、変化創造リーダーとしての独創的技術によるイノベーションと価値の創出、資本効率が高く強靱な収益力・財務体質の整備、働く一人ひとりの誇りと喜びを基盤に総力を結集し最大限の力を発揮する「人基軸の経営」のグローバル・グループでの貫徹といった点を実現することが、当社の経営資源を有効活用し、当社の企業価値の最大化につながるものと考え、その実現に向けた具体的な施策に取り組んでいく。

そして当社は、こうした“フュージョン10(テン)”の着実な遂行を通じて株主・投資家のみなさまからの信頼と理解を得ていくことで、企業価値・株主共同の利益をより一層向上させることにより、D S Rポリシーの実現につとめていく。

大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a) 手続の概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討及び株主に対する意思表示を行うことが適切であると判断し、そのための手続（以下「D S Rルール」という。）を設定している。

(b) 手続の内容

(i) D S Rルールの適用対象

D S Rルールは、以下 または に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて「買付等」という。）がなされる場合に適用される。 または に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」という。）には、あらかじめD S Rルールに従っていただくこととする。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(ii) 独立委員会

当社は、D S Rルールにしたがった手続の進行にあたり買付者がD S Rポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置する。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続の客観性・合理性・透明性を高めることを目的としている。独立委員会は、上記(i)に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとする。

(iii) D S Rルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記(i)に定める買付等を行う買付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）を提出していただくよう要請する。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報が全て提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとする。）およびその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求める。

独立委員会は、買付者等および（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとする。以下「検討期間」という。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、及び、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行う。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめす不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、及びその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとする。

(不適切な買付等の要件)

D S Rルールを遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために、合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために、合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の少数株主、従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適當な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時まで、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することができることとする。

() D S R ルールの改廃等

D S R ルールは、平成21年7月1日より発効することとし、有効期間は3年間とする。ただし、当社は、有効期間中であっても、D S R ルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとする。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は80億81百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 500,000,000 |
| 計 | 500,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|--|----------------|
| 普通株式 | 293,113,973 | 293,113,973 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株である。 |
| 計 | 293,113,973 | 293,113,973 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年6月30日 | | 293,113 | | 85,032 | | 82,977 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,447,100 | | |
| | (相互保有株式) 普通株式 13,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 291,583,400 | 2,915,834 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 69,973 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 293,113,973 | | |
| 総株主の議決権 | | 2,915,834 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------------|-----------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) ダイキン工業(株) | 大阪市北区中崎西二丁目 4番12号 梅田センタービル | 1,447,100 | | 1,447,100 | 0.49 |
| (相互保有株式) モリタニダイキン(株) | 東京都中央区新川 1 17 24 ロフター中央ビル5F | 9,500 | | 9,500 | 0.00 |
| 第一セントラル設備(株) | 千葉県市川市本北方 1 35 5 | | 4,000 | 4,000 | 0.00 |
| 計 | | 1,456,600 | 4,000 | 1,460,600 | 0.50 |

(注) 「他人名義所有株式数」欄に記載している株式の名義人は、ダイキン共栄会(大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル)である。第一セントラル設備(株)は、同会に加入しているため、同会の名義で当該株式を所有している。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 167,718 | 160,129 |
| 受取手形及び売掛金 | 198,920 | 208,453 |
| 商品及び製品 | 121,507 | 131,237 |
| 仕掛品 | 42,267 | 51,209 |
| 原材料及び貯蔵品 | 37,997 | 43,672 |
| その他 | 35,653 | 40,804 |
| 貸倒引当金 | 4,952 | 5,080 |
| 流動資産合計 | 599,112 | 630,425 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 214,007 | 213,029 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 170,561 | 167,628 |
| その他 | 8,466 | 8,674 |
| 無形固定資産合計 | 179,028 | 176,303 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 97,809 | 94,816 |
| その他 | 43,606 | 45,014 |
| 貸倒引当金 | 1,057 | 1,055 |
| 投資その他の資産合計 | 140,358 | 138,775 |
| 固定資産合計 | 533,394 | 528,108 |
| 資産合計 | 1,132,506 | 1,158,534 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 116,905 | 127,529 |
| 短期借入金 | 68,899 | 66,605 |
| コマーシャル・ペーパー | 5,078 | 21,484 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,321 | 2,033 |
| 未払法人税等 | 11,856 | 11,740 |
| 製品保証引当金 | 21,725 | 22,789 |
| その他 | 101,024 | 92,529 |
| 流動負債合計 | 327,812 | 344,711 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 100,000 | 100,000 |
| 長期借入金 | 192,849 | 193,051 |
| 退職給付引当金 | 3,941 | 3,930 |
| その他 | 6,975 | 8,110 |
| 固定負債合計 | 303,766 | 305,092 |
| 負債合計 | 631,578 | 649,803 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 85,032 | 85,032 |
| 資本剰余金 | 82,977 | 82,977 |
| 利益剰余金 | 385,760 | 392,964 |
| 自己株式 | 5,472 | 6,225 |
| 株主資本合計 | 548,297 | 554,748 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,640 | 2,704 |
| 繰延ヘッジ損益 | 91 | 97 |
| 為替換算調整勘定 | 64,970 | 62,382 |
| その他の包括利益累計額合計 | 60,421 | 59,774 |
| 新株予約権 | 1,293 | 1,264 |
| 少数株主持分 | 11,759 | 12,491 |
| 純資産合計 | 500,928 | 508,730 |
| 負債純資産合計 | 1,132,506 | 1,158,534 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 260,921 | 297,727 |
| 売上原価 | 176,917 | 204,711 |
| 売上総利益 | 84,003 | 93,015 |
| 販売費及び一般管理費 | 68,295 | 72,594 |
| 営業利益 | 15,708 | 20,421 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 520 | 760 |
| 受取配当金 | 1,120 | 1,194 |
| 持分法による投資利益 | 20 | 1,041 |
| その他 | 1,145 | 644 |
| 営業外収益合計 | 2,806 | 3,640 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,545 | 1,511 |
| 為替差損 | 1,318 | 1,071 |
| その他 | 646 | 710 |
| 営業外費用合計 | 3,510 | 3,293 |
| 経常利益 | 15,004 | 20,768 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 2 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 429 | - |
| 新株予約権戻入益 | 17 | 28 |
| 特別利益合計 | 447 | 30 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 49 | 94 |
| 投資有価証券評価損 | 3 | 18 |
| 減損損失 | - | 355 |
| その他 | 10 | - |
| 特別損失合計 | 63 | 468 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 15,389 | 20,330 |
| 法人税等 | 8,004 | 7,317 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 7,384 | 13,012 |
| 少数株主利益 | 759 | 552 |
| 四半期純利益 | 6,624 | 12,460 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 7,384 | 13,012 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 10,453 | 1,935 |
| 繰延ヘッジ損益 | 306 | 5 |
| 為替換算調整勘定 | 18,196 | 2,675 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 364 | 261 |
| その他の包括利益合計 | 27,978 | 996 |
| 四半期包括利益 | 20,594 | 14,009 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 21,474 | 13,107 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 880 | 901 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 15,389 | 20,330 |
| 減価償却費 | 9,648 | 9,106 |
| のれん償却額 | 2,964 | 2,960 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 45 | 63 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,642 | 1,954 |
| 支払利息 | 1,545 | 1,511 |
| 持分法による投資損益(は益) | 20 | 1,041 |
| 有形固定資産処分損益(は益) | 49 | 94 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 0 | 2 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 3 | 18 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 13,193 | 8,518 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 11,532 | 24,044 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,613 | 9,975 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 59 | 87 |
| 前払年金費用の増減額(は増加) | 274 | 231 |
| 確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(は減少) | 16 | 8 |
| その他 | 11,713 | 10,060 |
| 小計 | 4,704 | 1,425 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,613 | 2,219 |
| 利息の支払額 | 1,375 | 1,309 |
| 法人税等の支払額 | 4,940 | 7,145 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,408 | 7,659 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,449 | 8,743 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 94 | 156 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 22 | 28 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 5 | 4 |
| 事業譲受による支出 | - | 329 |
| その他 | 114 | 164 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,257 | 8,775 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 5,102 | 14,065 |
| 長期借入れによる収入 | 135 | 197 |
| 長期借入金の返済による支出 | 447 | 317 |
| 配当金の支払額 | 4,666 | 5,250 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 47 | 15 |
| その他 | 464 | 1,305 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 388 | 7,374 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3,081 | 1,670 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 17,135 | 7,390 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 159,324 | 167,295 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 0 | - |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 142,190 | 159,905 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) | |
|--|--|
| (1) 連結の範囲の重要な変更 | <p>当第1四半期連結会計期間における連結子会社の増減は、次のとおりである。</p> <p>(増加) 新設によるもの 日上無機過濾器(蘇州)有限公司、ダイキンセントラルヨーロッパディーオーオー</p> <p>(減少) 連結子会社同士の合併によるもの ダイキン空調神奈川(株)、ダイキン空調関東(株)、ダイキン空調千葉(株)、ダイキン空調茨城(株)、ダイキン空調神戸(株)、ダイキン空調京滋(株)、ダイキン空調静岡(株)、ダイキン空調四国(株)、ダイキン空調九州(株)、ダイキン空調鹿児島(株)及び日本無機商事(株)は他の連結子会社と合併している。</p> <p>変更後の連結子会社の数 182社</p> |
| (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 | <p>該当する事項はない。</p> |

【会計方針の変更等】

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) | |
|--|---|
| (会計方針の変更) | <p>当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用している。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更している。</p> <p>なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に与える影響はない。</p> |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) | |
|--|--|
| 1. 税金費用の計算 | <p>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。ただし、当該見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用している。</p> |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金 142,613百万円 | 現金及び預金 160,129百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 422百万円 | 預入期間が3か月を超える定期預金 223百万円 |
| 現金及び現金同等物 142,190百万円 | 現金及び現金同等物 159,905百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 4,666 | 16 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 5,250 | 18 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3 |
|-----------------------|--------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 空調・冷凍機 事業 | 化学事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 229,549 | 25,397 | 254,946 | 5,974 | 260,921 | | 260,921 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 201 | 1,153 | 1,355 | 74 | 1,429 | 1,429 | |
| 計 | 229,751 | 26,551 | 256,302 | 6,048 | 262,350 | 1,429 | 260,921 |
| セグメント利益又は 損失() | 15,908 | 653 | 16,562 | 892 | 15,669 | 38 | 15,708 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額38百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当する事項はない。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3 |
|-----------------------|--------------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 空調・冷凍機 事業 | 化学事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 259,535 | 30,938 | 290,473 | 7,254 | 297,727 | | 297,727 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 356 | 3,005 | 3,361 | 38 | 3,400 | 3,400 | |
| 計 | 259,891 | 33,943 | 293,835 | 7,293 | 301,128 | 3,400 | 297,727 |
| セグメント利益又は 損失() | 16,597 | 4,337 | 20,935 | 517 | 20,417 | 4 | 20,421 |

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、油機事業、特機事業、電子システム事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化学事業」セグメントにおいて、今後の利用計画がなく、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っている遊休資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては355百万円である。

(のれんの金額の重要な変動)

該当する事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当する事項はない。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ダイキン空調東京(株)ほか14社

事業の内容 国内における空調機器の販売に関する事業

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

- a. ダイキン空調東京(株)を吸収合併存続会社、ダイキン空調神奈川(株)、ダイキン空調関東(株)、ダイキン空調千葉(株)及びダイキン空調茨城(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(いずれも当社の連結子会社)
- b. ダイキン空調大阪(株)を吸収合併存続会社、ダイキン空調神戸(株)及びダイキン空調京滋(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(いずれも当社の連結子会社)
- c. ダイキン空調東海(株)を吸収合併存続会社、ダイキン空調静岡(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(いずれも当社の連結子会社)
- d. ダイキン空調中国(株)を吸収合併存続会社、ダイキン空調四国(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(いずれも当社の連結子会社)
- e. ダイキン空調宮崎(株)を吸収合併存続会社、ダイキン空調九州(株)及びダイキン空調鹿児島(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(いずれも当社の連結子会社)

結合後企業の名称

- a. ダイキンHVACソリューション東京(株)(当社の連結子会社)
- b. ダイキンHVACソリューション近畿(株)(当社の連結子会社)
- c. ダイキンHVACソリューション東海(株)(当社の連結子会社)
- d. ダイキンHVACソリューション中四国(株)(当社の連結子会社)
- e. ダイキンHVACソリューション九州(株)(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

国内販売子会社の組織再編は、間接部門の効率化と営業人員の強化を図り、空調事業に給湯・換気・暖房事業を加えた「HVAC(暖房・換気・空調)事業」の拡大を目的とする。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 22円71銭 | 42円74銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 6,624 | 12,460 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 6,624 | 12,460 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 291,656 | 291,520 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 22円71銭 | |
| (算定上の基礎) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権方式ストック・オプション | 20 | |
| 普通株式増加数(千株) | 20 | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | | |

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

該当する事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

ダイキン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新免 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河津 誠司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイキン工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。